

堀川出水団地第2棟「リノベーション住戸」 住まい手募集要領

京都府住宅供給公社

1. 募集の趣旨

この度、京都府住宅供給公社では「リノベーション住戸（以下、「リノベ住戸」と呼びます。）」2戸について「住まい手」を募集します。

「リノベ住戸」は、「アートと交流」を基本テーマに、アート、モノづくり、執筆、コミュニティ活動等を通じて「住まい手」や地域住民が集い、交流するような場を目指していますので、これらの趣旨に賛同して、この団地を元気にしたい、楽しくしたいという意欲のある方、「住まい手」の応募をお待ちしています。

2. 募集するリノベ住戸

(1) 特徴

- ・室内を全面的にリノベーションしたタイプです。
- ・1DKで浴室とトイレはセパレートとなっています。
- ・DIYやセルフビルドはできません。

(2) 住戸面積と家賃

今回募集の住戸の規模、家賃は下記のとおりです。

団地棟名・部屋番号	住戸タイプ	専用面積	家賃(月額)
出水2棟 227号室	H26年全面的リノベ済	30.27㎡	39,300円
出水2棟 228号室	H26年全面的リノベ済	31.05㎡	40,300円

・共益費は、1,000円/月です。

・敷金は、家賃の3ヶ月分です。

※上記住戸の位置、プランの詳細は、別添の資料を参照してください。

3. 「住まい手」への応募と選考手続き

リノベ住戸の住まい手は、次の2段階の手続きで選考させていただきます。

- ①応募者からの応募書類の提出
- ②課題提案書に基づく面接及び選考委員会による選考審査

(1) 応募できる方

次の要件の総てを満たしている方からの応募を受け付けます。

- ①単身者であって、実際にリノベ住戸に住む意志のある方

- ②団地や地域コミュニティの活性化のための活動において、公社と協働する意欲をお持ちの方
- ③公社賃貸住宅への入居資格を満たす方（入居資格については、5の(2)をご覧ください。）

(2) 応募書類の作成と提出

所定の様式を用いて応募書類を作成し、提出してください。

① 応募書類の様式

- ・入居審査申込書（様式1）
- ・課題提案書（様式2）
- ・誓約書（様式3）

② 提案していただく課題

課題提案書（様式2）を用いて、次の課題に関する提案を行って下さい。

- ・「アートと交流」という基本テーマを念頭に、アート、モノづくり、執筆、コミュニティ活動等の分野で、「リノベ住戸のクリエイティブな使い方や住まい方」を提案してください。
ポートフォリオ(作品画像など)、経歴書(作品展経験と受賞歴)があれば、添付書類として提出願います。
- ・ご提案の「住まい方」を具体化するにあたって、公社と協働したいことやできることがありましたらそれをご提案ください。

③ 入居審査申込書（様式1）の記載方法

- ・自営業の場合は、勤務先名称の欄に「屋号」並びに業務内容をご記入ください。
- ・第一希望・第二希望の記載ができますが、記載は任意となっていますので、第二希望の住戸がある方のみ記載してください。

④ 課題提案書（様式2）の記載方法

- ・説明文、ダイアグラム、スケッチ、画像などを用いて提案内容やデザイン意図を表現して下さい。
- ・A3サイズ横使いとし、1枚におさまるようにして下さい。
- ・文字サイズやフォントの指定はありませんが、読みやすい文字、行間等を心掛けて下さい。

⑤ 現地見学と応募書類の提出

- ・応募される方は、必ず現地を見学（要予約）のうえ、応募してください。
- ・応募書類一式を6の窓口まで直接、または郵送にて提出してください。
メールによる申込みは受付しておりません。

(3) 面接・選考審査

応募者から提出された応募書類をもとに面接を行い、その後、選考委員会による審査により入居者を選考します。なお、面接日の日時・場所等の詳細につきましては別途お知らせします。

①選考の視点

- ・公社と協働してコミュニティを良くしていく意欲や人柄をお持ちか。
- ・リノベ住戸の使い方や住まい方が創造性の高い魅力的なもので、堀川団地全体の再生にふさわしいものとなっているか。

②選考の方法

- ・入居者選考委員会の審査により選考します。なお、複数の応募者がある場合は審査点数の上位者から順番に住まい手を選考します。

③審査結果のお知らせ

- ・選考審査後、速やかに選考結果を応募された方にお知らせします。

4. 応募をお考えの方々へのご案内

(1) 応募・見学に関するお問い合わせ

応募についてのお問い合わせ、現地見学のお申込みは、6の窓口で受付けています。メールでのお問い合わせも可能ですが、お急ぎの場合は、携帯電話等のご連絡先もお書き添えください。

5. 入居条件及び賃貸条件について

(1) 入居予定時期

審査の結果、住まい手として選考されましたら、入居の契約手続きを進めさせていただきます。時期については、選考された後相談させていただきます。

(2) 賃貸条件及び入居条件の確認

住まい手となる方は、下記の賃貸条件にご同意いただき、また、入居条件を満たしている必要がありますので、事前にご確認ください。

①賃貸条件

- ・応募者自らが居住してください。（セカンドハウスとしての利用はできません。）
- ・原則として2年間の定期借家契約となります。
- ・共益費は、1,000円／月です。（エレベーター、共用廊下の電灯等の維持管理に使用。）
- ・入居時に、家賃の3ヶ月分の敷金を納めていただきます。（礼金、保証金等は不要。）

②入居条件

- ・収入は、原則として家賃の4倍の月収が必要です。
- ・連帯保証人は、原則として応募者と同程度以上の収入がある方が1人必要です。
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員は入居できません。

③その他の条件等

- ・入居後にはメディア取材、ヒアリング調査にご協力頂く場合があります。
- ・入居後には団地再生やまちづくりなどのイベントに協力して頂く場合があります。

6. お問い合わせ・提出先窓口

応募書類の提出やお問合せ、見学の予約は下記までお願いします。

京都府住宅供給公社 業務部 業務推進課

【受付：平日 午前9時～午後5時まで / 土日祝及び年末年始(12/29～1/3)は休み】

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地2 京都府庁西別館

TEL：075-431-4151 FAX：075-432-2049

E-mail：horikawa@kyoto-juko.jp URL：<http://kyoto-juko.jp/horikawa/>